

第35回 兵庫県子ども・子育て会議

日時：令和6年3月26日 14時～16時

場所：公館第一会議室

○委員

今年度1回目の会議で、相談窓口は電話とメールだけではなく、LINEなどのSNSの活用をして欲しいと発言したが、それを新年度施策に反映していただいた。今後も様々な相談窓口で、デジタル化を進めていただきたい。

県民意識調査の資料において、「理想よりも実際の子どもの数が少ない理由」として、全体及びZ世代では、経済的な理由が挙げられている。私が参加した全国の保育所の保護者を対象にした厚生労働省調査の結果では、お金よりも身体的な負担・疲労のほうが高かった。世代によって結果は変わってくると思うので、もう少し細かくライフステージを見ていくと、この計画が世代ごとのニーズに合っているか照合がしやすくなるのではないかな。

資料1の31ページの伴走型相談支援は国の子育て支援で一番手薄になっているのが0～2歳ということが始まったが、これがまだ十分に始められていないということも市町からも聞いている。今後の見込みと、関連事業として相談機関が出来るということも聞いているが、兵庫県で実施していく予定があるのかを伺いたい。

それから、「こども誰でも通園制度」が、この0歳～2歳を対象とした新たな事業として始まるが、これから兵庫県として進めていくのかについてもお伺いしたい。

○こども政策課主幹

本資料とは別に、参考資料2として調査結果の全文をつけているが、その76ページに、年代別、地域別、世帯年収別等で理想より子どもの数が少ない理由を分析している。それによると「育児の心理的・肉体的負担に耐えられない」というのは、確かに30代の方がほかの年代に突出して多いという結果が出ており、「仕事と子育ての両立

が難しい」も、40代以上の方に比べて大きい数字が出ているので、こういった年代別、年収別等の細かい分析なども参考にしつつ、来年度の計画に向けて取り組みたい。

○健康増進課長

伴走型支援事業は、県下の全ての市町が実施をしているが、市町によって訪問や面談など取組に違いがある。保健師、助産師、市町職員が、この0～2歳の面談の機会を捉え、相談に乗る取組みは進んできている。ただ、取組内容に濃淡があり、各市町で異なるので、今後事業の状況は随時把握していき、市町の母子保健担当と共有したい。

○童課長

来年度から始まる新たな子育て家庭支援基盤整備については、資料1の74ページの⑤のところにある事業のことかと考えるが、各市町において、従来の母子保健と児童福祉の相談支援機関を再編した一体的な相談支援の体制整備という形で進めている。市町によっては、来年度早々にスタートできるというところもあるが、まだ体制が整わず、次年度以降になる市町もあると聞いている。

○こども政策課長

「こども誰でも通園制度」は、令和8年度からの実施を目指して試行実施に入っている。国が全国で約150の自治体を試行実施で募集する中、本県からも5市で20を超える園が応募し、採択されていると聞いている。恐らく来年度初めから幾つかの市では募集を始める動きになっていく。令和8年度から新たな法改正を経て実施するので、こういった動きを市町と共有しながら進めていきたい。

○委員

放課後児童クラブ、学童クラブ、放課後デイサービス等の制度がある中、私どもも保護者の皆さんと色々な機会をさせていただいており、今後県に様々な支援をお願いしたいこともある。そういったことは、ここで議論してもよいのか。

○石井こども政策課長

放課後児童クラブについては、国でも新・放課後プランという形で進めており、支援が拡充していく動きは一定ある。それに向けて支援員の研修を人材育成と並行して進めているのが、現在の取組の一つ。放課後児童クラブでも、障害児の方を受け入れるという動きがあると聞いているので、来年度は学童保育に障害のある方が来られたときにも対応できるような研修を実施し、受入体制を充実していきたい。

○委員

前回の会議で、出生数向上に向けて若者をターゲットとした政策を考える際、若年層の人口流出についてしっかり考える必要があるとコメントをしたら、県民意識調査の項目に居住経験の項目を入れていただけており、感謝する。

その調査報告書の25ページの、兵庫県での居住経験に関する年齢別のデータでは、子育て世帯はある程度Iターン、Uターンで帰ってきているが、20代が帰ってきていないことが、改めて確認できた。このデータを踏まえ、未婚の若者をいかに呼び戻すのか、彼らにとってどれだけ兵庫県が魅力のあるエリアなのかということをし盛り込んだほうが良いと思った。

その観点で資料1の52ページ、県立大学の授業料無償化について、私はいろんなメディアでも紹介しており、若者に好評だということで伝えてはいるが、対象が県内在住者に限られている。結局、県外の学生も県内に住むことが多いので、例えば住宅等の面で、間口を広げて支援しても良いのではないかな。

もう1点が55ページの良質な住宅の確保のところ、子育て世帯に良質な住居を提供することが記載されているが、独身者でも兵庫県に来たら快適に住まうことができるという住宅施策があってもいいのではないかな。現状あれば教えていただきたい。

もう一つ、県民意識調査の資料の4の結婚願望について。Z世代の54.8%が「結婚願望がある」ということだが、もう少し結婚について良いイメージを持てるようにする施策があってもいいのではないかな。未婚者に対してもリーチできるイメージ戦略、20代の若者をうまく巻き込んでいく方針があったほうが良いと思う。

○こども政策課長

社会移動というテーマも含めた住宅対策、あるいは結婚の分野に関しても、次のプランとして取り上げていくべきテーマだと思うので、御指摘を踏まえて協議を進めていきたい。住宅については、住宅審議会に検討部会が設けられて議論が進められているため、連携・共有しながら、次の未来プランも検討していきたい。

○委員

私はこども家庭庁が実施した最近の調査に関わったので、分かっていることをお話しさせていただきたい。

資料1の31ページ、④の一番下の伴走型相談支援のところだが、問題になっているのが、この事業を推進する職員の負担が非常に大きいということ。自治体の規模が大きいほど負担が大きい。

調査対象中、ほぼ100%の自治体が本事業を実施しており、そのうち90%超の自治体が対象者に現金を振り込んでいるという結果になっている。ただ、この会議で委員から指摘があったように、子育てに役に立つクーポンとして使えるようにも検討している自治体もかなりある。クーポンは広域でシステムをつくる必要があり、県内全体のシステムづくりを始めている自治体もあるが、自治体規模が大きいと、それもなかなか難しいようだった。

あとは、流産・死産をされた方に対するグリーフケアも、この事業の中には入っている。多胎児の場合にはその人数分だけ支援をするということも、今後の法制化の中で盛り込んでいくとのことだった。

○委員

伴走型相談支援事業については、施設でおむつや粉ミルク等何かギフトを渡すことで、妊婦や母親が、伴走型支援の人や他の母親との出会いの場が創出されていると聞いている。お金を振り込むだけでは意味が無く、行けば何かもらえ、人と出会え、孤立から免れるというようなものにしていただければと思う。

職業的な意味のキャリア教育は色々あるが、そこに家庭や子育てという視点が必要なのではないか。生まれて一度も小さな子どもと接する機会が無い学生も多い。子育てや子どもを持つことに対し、非常にネガティブな感情を持ってたり、魅力を感じない女性が多い。少子化を防ごうとする時、小・中学校で、赤ちゃんや子どもに接していくことが、自分が子どもや家庭を持つモチベーションにつながるという話も聞く。キャリア教育において、人生の中で家族をどう作っていくかの視点を持たないと、同じことの繰り返しになる。

また、最近保育職を選ぶ方が極端に減っている。子どもに教えたり世話をしたりする仕事への魅力が少なくなり、進学する学生も減っている。中学校のトライやる・ウィークで幼稚園や保育園に行った学生は、保育士や幼稚園教諭に憧れてそのキャリアを意識するが、進路指導でブロックされることがある。保育士が一斉に辞めたとか、バスから子どもの降ろし忘れがあった、そういう話題の中に必ず処遇が悪い、ブラックな仕事であるとの話が出るからで、親も同様に保育職のキャリアを否定する。キャリア教育の中で家族、子育て、それから保育職というものを意識した取組をしていたきたい。

○会長

私の大学でもライフプラン教育を実施している。ワークライフバランスの話がある先生がした時、学生は「この授業を聞いて初めてそんなことを考えた、今までキャリアについては就職しか考えてなかった」という。その視点を持つだけでも人生設計が違ってくる。小中高からキャリア教育の中に入れていき、将来は、コミュニティの人生と家族・家庭の人生と仕事の人生の3つが充実し、全体の人生が充実するという視点を持ってもらえたら、社会はずいぶん変わると思う。

○委員

貧困家庭、特にひとり親家庭に対して色々事業はあるが、ひとり親家庭の方を優先的採用する企業の紹介やマッチング事業のようなものは出来ないか。

貧困家庭は、わざわざ行政に頼りに行く余裕もなく、スマホで検索した情報を見るような方が多いという印象を持っている。そのような情報をスマホで流し、非正規雇用の方に正規社員になるという気にさせることが重要。正規社員になり、子どもの貧困の連鎖を止める雇用の仕組みを取っていただきたい。

○児童課長

ひとり親家庭の相談支援としまして資料1の82ページにもあるように、健康福祉事務所におります母子・父子自立支援員が、就労も含めて相談に対応している。現在、さらにキャリアアップを図りたいという方には、高等職業訓練の給付金等各種福祉施策を用い、様々な資格を取っていただくということで進めている。企業とのマッチングについては、労働分野で対応しているが、詳細は把握していない。

○福祉部次長

ひとり親の方の自立促進計画というのがあり、計画の中で自立を促していく中、ひとり親の方だけではなく、ケアリーバーや、困難な問題を抱えている等、色々な分野で、就労支援により自立を促していくことも非常に大事な観点になるので、産業労働部局や国のハローワーク等関係部署と連携しながら、マッチングもさることながら、企業の御紹介等も含めて検討してまいりたい。

○委員

放課後児童クラブの中で、夏休みの開所等、様々な働き方に関する支援等を考えていることを、大変心強く感じる。質の向上でたくさんの研修を検討されているのも、とても評価できる。

保育所と幼稚園、学校等、福祉施設は、2023年度中にBCPの作成が義務づけられた背景を踏まえ、放課後児童クラブ等の研修の中で、防災とか災害について力を入れてもらえないか。BCP等がしっかりしていないと、災害復旧に時間がかかり、子どもを預かることが出来ず、働けない方が出てくると、結局、子どもの生活に影響する。様々な研修の中で、BCP等、防災の観点の研修等も、ぜひ取り入れて欲しい。

○こども政策課長

今年度の研修の中にもそういった要素は盛り込んだものにしており、しっかり取り組む方針で進めたい。

○委員

うちの法人では、要保護・要支援児童等の見守り強化事業をしている。要対協（要保護児童対策地域協議会）に上がってくる家庭、例えばひきこもり、不登校、虐待、DV、貧困家庭のところへ食材を持っていき、見守りをする事業をしている。そのなかで感じることもある。色々な施策において窓口や教室を作ることは良いことだが、その場に出てこられない子がいる。そこへのアプローチがなかなか出来ていない。尼崎市ではハートフルフレンド制度があるが、なかなかマッチングが難しい。そういう家庭に対しては、横断的な支援が出来るのが、理想だと思う。

支援の一つとして掃除に入る方とケース会議のときに話をするが、ごみ屋敷みたいになっているが、決まりとして週に1回しか行けないとのことである。必要なら何回も行けるようにならないかを感じる。

また、育児能力がない家庭の子どもは保育所へ入れるようにして欲しいが、そのための枠はなく、他の保護者と同様に順番待ちという話を聞くと、この先、子どもが安全に生きていけるのだろうかと思う。要対協に上がる子たちの保育所入所が優先していただきたい。

専門研修の実施等も本当に大事なことで、行政の方とかケースワーカーとかの能力も上げてほしいが、何より数を増やしてほしい。関係する事業の職員を増やすことを検討いただけたら嬉しい。

○児童課長

委員から御指摘があった家庭は、ネグレクトな状態として県の児童相談所（こども家庭センター）が関わっていた場合、保育園に通ってないという子どもがいれば、児童相談所長名で文書を発出し、優先的に保育所に入園させる手だてを取っている。

また、各市町の児童福祉担当の職員に対しては、県の中央こども家庭センターで、毎年、児童福祉司の任用資格と同等の研修を行っている。また、県のこども家庭センターについては、現在も順次増員を図れていると感じている。

○こども政策課長

例えば資料1では87ページにひきこもり支援して章立てし、ネットワークを通じた支援、総合的な支援を拡充して実施している。

15ページでは、⑪で児童育成支援拠点事業として養育環境に課題のある子どもたちを、預かる取組を令和4年度から始めている。来年度にかけて5～6市が取り組む予定。この事業の拡充を図ることで、子どもたちに手を差し伸べたい。

また46ページで③子育て世帯訪問型支援事業も不安を抱える子育て家庭に訪問し、相談や家事育児の支援といった取組を最近開始したもので、令和4年度実績では4市で行っているが、こちらも拡大していきたい。

要対協にあがっている子どもを保育所へ入所させることについては、児童相談所からの推薦で、市町に優先入所を依頼しているものの、保育所の受皿そのものに余裕がなければ、うまくいかない可能性もあるので、受皿を広げつつ、取扱いを市町とも協議して広げていくことが大切かと思う。

○会長

ある程度、制度があるという紹介がありましたけど、そことうまくつなげられるかどうか、実効のある支援ができるかどうか。

○委員

はざまで落ちている子がいる。

○会長

その辺をつなぐため、児相との連携も重要かと思う。深刻なネグレクトの場合は、虐待になるため、むしろ一旦保護して対応する必要があるように思った。

○委員

資料1の32ページ、妊娠期からの子育て支援の充実の中の③の「こんにちは赤ちゃん事業」が全戸訪問でされているかと思うが、記載にある「助言や子育て支援情報等を提供する」は、どのような子育て支援情報を伝えているか教えていただきたい。

ひょうご子育てコミュニティでは、毎年「子育て支援メッセ」を実施している。今年度は「若者の結婚観と子育て」について大学生を中心に20代前半の男女と40代が意見交換をするという場があり、若者たちの素直な意見、「経済的な余裕がない」、「子育てに関して自信がない」、などが多く出てきた。しかしその中の1人、母親が明るく、楽しく、周りに助けてもらって育ってきたという若者は、「自分も結婚すると思っています」と言っていた。実生活の中で色々な人と出会ったり、自分より小さい子どもと関わったりする体験が結婚・子育て観において大事と感じた。

これは伴走型支援事業のあり方につながると思う。出産のスタート期にどれだけ地域の資源とつながるかが重要。現金給付ではなく、子育てに使えるクーポンのようなものが望ましい。全県の広域システムづくりは、兵庫県は「はばたんPay」の実績があると思う。行政は異動があって担当の保健師も変わるが、地域で子育てしている団体は、地域に根づいて、子どもたちの将来をずっと見守っていける。「大きくなったね」と言えるような時間を一緒に過ごせることが、伴走型支援になると思う。

以前県に、「一日パパ・ママ体験」という大学生が子育て家庭に訪問して、実際子育てを体験する事業があったが、参加した学生にはいい体験だったと思う。それを含めて未来プランでいろいろと考えていただきたい。

○健康増進課長

32ページのこんにちは赤ちゃん事業での子育て情報がどんなものかということ、市町が子育て世代が使える情報をパンフレットにして、訪問したときに制度等を案内しながら配っている。

○委員

42ページの子育て支援認定研修は保育所・幼稚園の預かり保育等をお手伝いする

ために、一般の方が研修を受けて資格を取得するものである。保育士、保育の勉強している学生は研修を免除されているが、一般学生もこの研修を受けて、保育所・幼稚園の預かり保育のバイトができるように開いていかなければならない。人手が足りないため、門戸を大学等に広げ、こういう仕事を通じながら子どもと接したり、子育てを考えて欲しい。

37ページの保育人材確保対策貸付制度も、もう少し皆さんに周知できるように、宣伝、広報事業で展開していただきたい。また6ページの社会福祉法人等奨学金返済支援制度事業については、幼稚園等社会福祉法人以外にも門戸を開いていただきたい。

○福祉部長

6ページの社会福祉法人等奨学金返済支援制度だが、担当課が高齢政策課ではあるものの、対象は介護とか障害とか保育とか児童福祉に取り組む社会福祉法人全体である。実際の実績は、高齢者施設よりも児童関係の方のほうが多い。

とはいえ、知られていないのはPRの仕方にも課題があるかもしれないので、徹底していきたい。

○委員

資料1の64ページ、放課後児童支援員資質向上研修のところで、令和6年度、障害児への対応をテーマに意見交換会をするということだが、どうしても学校に比べ、放課後の現状はインクルーシブとかけ離れた現状にあると思うので、障害のある子がどういう放課後を過ごせるかという選択肢を広げるという視点で、取り組んでいただきたい。

もう一点が人口流出懸念の部分で、大阪の高校完全無償化の影響が兵庫にどういう影響があるのか。無償化については、本来は国がやるべきことなので、県は大阪府の施策の影響も見つつ、率先して国に対して要望することに力を入れていただきたいと思うのが一つと、実際に兵庫ではどういう支援をしているかというPRが大事だと思うので、これまで以上に発信の部分に力を入れていただけたらと思う。

○会長

地域や子に関わる支援員など多くの方に見守られながら子どもが育っていくことの大切さ、そういう地盤をどう作っていくかということが、この委員会の関わっているプランの大事なポイントの1つ。地域に根ざした支援員の方、ずっと知っている方など、子どもの成長を喜んでくれる人がたくさんいる社会や、そういう人をどう作っていくかが、子どもの成長にとっては大事で、子ども・子育て未来プランが、そこに役立ってくれば良いと思う。

もう一つは、働き方の問題はまだまだ大きな課題で、仕事が大変なため子育てがきついことから、それで子どもを育てるのを控える、先延ばしにする、結局諦めるという方が多くなることは少子化に直結する。教育費が負担だという結果が大きく出ており、そこをどうするかも大きな課題として残ってくる。

他方で、教育の無償化をドイツなどは前からやっているが、ドイツも少子化が進んでおり、教育費だけが原因ではないと言われている。ドイツの今の少子化の理由は、今の世界情勢から来る不安、将来に明るい未来を描けないことが若者たちの気持ちを消極的にしているという分析もされていたので、社会の頑張りによって明るい未来を描けるようにしていきたいと思う。